

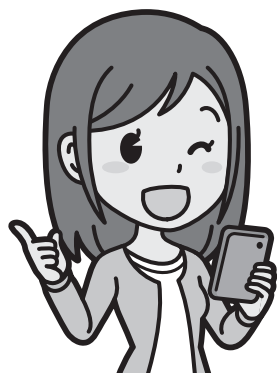
11月はねんきん月間です



いいみらい
11月30日は
「年金の日」

「ねんきんネット」で
未来の生活設計について
考えてみませんか？

あなたの年金 簡単便利な 「ねんきんネット」で！！



加入記録や年金見込額試算が
24 時間、パソコンやスマートフォン
から確認できます

ねんきんネット

検索



国民年金の各種届出・申請には個人番号 (マイナンバー)と本人確認が必要です

被保険者の方の個人番号(マイナンバー)及び本人確認書類
(免許証など)をお持ちのうえ、手続きをお願いします。



■届出・申請する場合に必要なもの

①被保険者の方の「個人番号(マイナンバー)通知カード」または「個人番号(マイナンバー)カード」

②・被保険者の方の顔写真付き身分証明書など 1点

例：運転免許証、パスポート、在留カード、身体障害者手帳など

・顔写真付きの身分証明書がない場合 2点

例：保険証、福祉医療などの医療受給者証、学生証、年金手帳など

※個人番号(マイナンバー)カードは、1枚で番号確認と本人確認を行うことができます。

代理の場合は、委任状など(代理権の確認)にあわせて、代理人の本人確認が必要です。

※「免除・納付猶予申請」の際に、配偶者の方が別世帯である場合は、配偶者の個人番号(マイナンバー)の確認が必要となります。

町では11月のねんきん月間に、長野南年金事務所出張相談を開設します。
この機会に年金記録や保険料について相談してみませんか。

次のような保険料の疑問はありませんか。
ご予約のうえお越しください。

- 免除・納付猶予の申請は？
- 学生の免除は？
- 保険料（後払い）の追納は？
- 結婚前の年金が合算されているか？
- 昔の勤務先で支払った厚生年金の記録は？
- 任意加入や受給予定の年金額を増やすには？

11月の長野南年金事務所 出張相談日

日時 11月19日（木）

午前10時～正午（予約制）

場所 坂城町役場 第3会議室（3階）

※相談を希望される方は、11月11日（水）までに住民環境課住民係へご連絡ください。

◎予約・問い合わせ先 住民環境課住民係 ☎82-3111（内線122・123） 直通75-6204

ご利用ください！《年金予約相談》

長野南年金事務所及び町では、年金受給相談の予約を受け付けています。ご予約の際は、基礎年金番号、氏名、相談内容などをお伺いします。

★長野南年金事務所 お客様相談室 ☎026-227-1284（随時予約可）

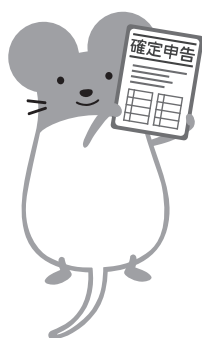
★坂城町年金相談（毎月1回開催、予約制、日時・会場は広報さかき「いろいろな相談」欄をご覧ください。）

令和3年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書について

- 日本年金機構では、老齢・退職年金受給該当者の方へ申請書を送付しています。
- 前年の申告から変更がない場合は、「変更なし」に○をし、署名等をしてから同封した返信用封筒で提出してください。
 - 税制改正により所得税率が5.105%となりますので、控除対象となる配偶者や扶養親族がない方、障がい者または寡婦（寡夫）に該当しない方、確定申告により控除を受ける方などは提出が不要となります。



「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます。 ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～



国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。

令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には送付された証明書（または領収証書）を添付してください。

また、令和2年10月1日以降に、はじめて国民年金保険料を納付された方については、令和3年2月上旬に送付される予定です。